

私たちこう考えます

憲法に基づく

国の役割発揮と 地方自治を 保障するための 国民的な議論を

「構造改革」のもとに進められている地方分権・道州制は、国民の暮らしを良くするものではありません。財界は公務・公共サービスを民間開放することで新たなビジネスチャンスを拡大しています。政府は財界のいいなりで国の役割を、軍事・外交・司法・経済等に縮小強化し、国が行っていた福祉・医療・教育・雇用・労働等を道州や市町村に移譲しようとしています。「小さくて強い国家」をめざした「統治体制の再編」は、国民の安全・安心をないがしろにしています。

小泉内閣以降、次々と首相が交代しつつも、強引に推し進めた「構造改革」が、国民のいのちと暮らしを困難にしています。いま求められているのは憲法にもとづいて国、都道府県、市町村が、それぞれの役割を発揮し、国民の安全・安心を守ることです。そのため、国民の基本的人権等が保障される「國のかたち」と地方自治を保障する行政のしきみを国民の側から提案していくことです。小規模自治体である町村は、道州制反対の声をあげています。地方分権・道州制について私たちと一緒に話し合いましょう。

地方分権・道州制 どう変わるくらしと地域 -この国のかたち-

2009年1月15日 第1刷発行

発行元

日本国家公務員労働組合連合（国公労連）
〒105-0003 東京都港区西新橋1-17-14 リバティ14ビル3F
TEL (03) 3502-6363 FAX (03) 3502-6362

日本自治体労働組合総連合（自治労連）
〒112-0012 東京都文京区大塚4-10-7
TEL (03) 5978-3580 FAX (03) 5978-3588



【個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重】
第十三条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

【生存権、国の生存権保障義務】
第二十五条 ①すべて国民は、健康で文化的な最低限度の

【地方自治の基本原則】
第九十一条 ②国は、すべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

※地方自治の本旨…住民による住民のための住民の政治・行政（住民自治と、政府から独立した権限による政治・行政（団体自治）の二つを不可欠の内容とする。

地方分権・道州制

どう変わるくらしと地域

このパンフレットを手にされたみなさん。「地方分権」「道州制」をどう思われますか?政府・財界が「構造改革」のもとに進める地方分権・道州制には実はさまざまな問題が隠されています。その問題について、私たちといっしょに考えてみませんか。

この国のかたち



2.3P 政府・財界が「道州制」推進
大企業の新たなビジネスチャンス

道州制で広がる貧困と格差
道州制は憲法と相いれない

4.5P 国の責任の丸投げで
揺らぐくらしの「安全・安心」

6.7P 道州制+広大な市(町村?)で
壊れる「くらしと地域」

国公労連 自治労連

道州制でますます広がる「貧困・格差」

「地方分権」の先にある「道州制」がにわかに脚光を浴びてきました。政府・財界が「究極の構造改革」とよぶ道州制が導入されると、政治・行政の仕組みがどう変わり、住民の暮らしや地域がどのように変化するのでしょうか。

▶「軍事大国化」+「小さな政府」

国(政府)は外交・軍事、危機管理、金融・為替等にヒト・カネ・モノを集中させます。社会保障や教育などは「官から民へ」と削ぎ落としたのち、地方自治体(道州と市町村)と住民の「自己責任」に振り分けます。地方自治体が住民福祉を充実させようとすれば、地方消費税の引き上げなど、住民負担を増やすしかありません。

▶大規模プロジェクト中心の「道州」に

都道府県を廃止し、より広域の道州にかえれば、大企業が求める港湾、空港などの大規模プロジェクトを、道州単位で集中的におこなえます。人口1000万人を超える巨大な道州になると、住民参加や監視が困難になります。

▶町村がつぶされ、市が広域化

都道府県は市町村を補完して住民の暮らしと地域を支えています。道州制にかわり、都道府県がなくなれば、すべての市町村は都道府県が担っていた専門的な仕事もすることが求められ、多分野の専門職員を確保できない町村は存立できなくなります。



Q1 道州制って何ですか?

国と都道府県、市町村の役割と権限を見直し、現在ある47都道府県をなくし10程度の道と州にして、国と道州、市(町村?)にするものです。国は、外交・防衛・司法・経済政策等を行い、それ以外の公共事業・都市・農業・労働・教育・福祉等の分野については、道州や市町村に丸投げするとしています。

例えば〈社会保障〉は…

国は、社会保障の実施を任務から外します。自己責任を強調し国は責任を負いません。



国の力タチを根本から変える

国

国の政策決定と予算編成を行い、執行に責任を負うのは外交・軍事・通貨政策などに限定。

道州

政府の決定の枠内で政策執行と予算配分を行い、市(町村)を指揮・監督する。都道府県を廃止して東北、関東、近畿、九州などの単位に。



財政力の脆弱な自治体では病院や介護・福祉施設などの整理・廃止がさらにすすみ、住民負担がふえます。



市(町村)

福祉・教育など住民に直接関わる施策の実施。配分された基礎的な予算以外は、独立採算が基本。現行よりさらに広域で300~1,000程度の数に再編。身近な町や村がなくなります。



政府・財界に都合のいい自治体再編

平成の大合併と言われた市町村合併が行われてきました。合併により大きな市(経済圏)をつくることで、地方交付税や公務員削減で大きな財源が確保できます。そして、その財源に目を付けた財界は、大企業の誘致や海外進出のための空港、港湾、高速道路などの建設を求めていました。市町村の再編・広域化や都道府県の道州化により、経済発展の名目で財界・大企業に奉仕する行政へ変質させようとしています。

地方政府・道州制のロードマップ

2009年	「道州制推進基本法」(仮称)の制定 道州制特区推進法、地方自治法の改正	● 国の資産と負債の縮減計画の実施 ● 地方交付税・国庫補助負担金改革 ● 公務員制度改革の実施 ● 国から地方自治体への権限移譲、基礎自治体の強化
2010年	「道州制推進基本計画」閣議決定	● 地方支分部局の整理・定員削減
2013年	道州制導入関連一括法の制定 区割りの決定	
2015年	道州制導入中央省庁の解体・再編 地方支分部局の人員、事務・事業の道州への移管 地方支分部局の統廃合	

※日本経団連の提案をもとに作成。白マドは地方分権改革

政府・財界が道州制を推進するこれだけの理由

国の責任の丸投げで

搖らぐくらしの「安全・安心」

地方分権の第2次勧告が08年12月8日に出されました。国の出先機関の廃止・移譲は、国民のくらしや安全に対する国の責任を切り捨てるものです。

雇用

都道府県労働局は、派遣労働者やセクハラなど人権侵害を受けた人々の相談窓口としての役割を担っています。これを都道府県を越えて統合すると、本当に困った人たちの支援窓口が身近なところから消えてしまいます。



運輸

タクシー、バス、トラック、旅客船、フェリー、貨物船など、公共交通・輸送は、全国くまなく移動します。交通運輸にかかわる、監督指導、許認可、登録、検査などは国民の安全・安心のために、国の責任で一元的に行う必要があります。

登記

不動産、法人登記などは、誰にでも安定で平等でなくてはいけません。全国統一の事務処理基準により国が責任を持つことで、全国どこに住んでいても国民生活や経済取引に信用と信頼が生まれます。

道路・河川



道路、河川の管理基準や補修時期が道州の財政状況で大きく変わることになります。財政状況の悪い道州（地域）では、維持・管理できず危険な橋や荒れ果てた河川がうまれ、災害列島日本の安全・安心が保障されません。

経済政策

企業に対する規制緩和や減税の権限を道州に移し、企業誘致合戦を行わせようというのが狙い。大企業への大盤振る舞いのツケは住民負担になります。県が57億円補助した大分キヤノンで首切りが行われていますが、大企業に甘くては、地域振興に逆行することも止めさせられません。



※注釈:道州の区分けのイメージ図です。

Q3 「地方分権」「道州制」で行政のムダを省けますか？

全国一律の行政サービスを国が行い、地域の実情にあわせた行政サービスを地方自治体が実施することで、国民の安全・安心が保障されます。このことを政府・財界は「二重行政（ムダ）」と言っています。政府・財界が推進する地方分権・道州制では、必要な行政サービスまで省かれてしまいます。

Q4 道州制により東京一極集中が解消されますか？

東京一極集中は、効率を求める大企業が本社機能などの主要機能と利益を東京に集中していることから発生しています。道州制では、道州毎の経済規模の違いが経済格差につながり、都会への労働人口の流入が増加し、「格差と貧困」を加速させ、「東京一極集中」に拍車をかけるばかりです。

都道府県を廃止し、10前後の道州に

今ある47都道府県を廃止し、10前後の道州にすることでより一層地域が広域化することから、きめ細やかな行政サービスが困難になります。

また、道州には財政的な自立として自らが税源を確保することが求められています。道州制導入の狙いである「自立的で活力ある圏域の実現」どころか、これまで以上に地域間格差が拡大します。

医療

小さな政府（構造改革）の一環として国立病院廃止

国立病院、国立大学、国の研究機関は、独立採算で経営運営する「独立行政法人」にされ、経営効率が最優先にされています。結核治療を主に担っていた神奈川県南横浜病院は、赤字を理由に結核治療を地元病院に押し付け、廃止されました。こうした「構造改革」が地域の医療崩壊に拍車をかけています。

道州ごとに違う公共サービスの水準

道州制 + 広大な市(町村?)で

壊れる「くらしと地域」

アメリカ政府や大企業いりの自公政治のもとで、格差の拡大など住民のくらしは大きな困難をかかえており、地方自治体が、くらしの守り手としての役割を發揮することが強く求められています。道州制では、都道府県がなくされ、人口が数十万人から百万人にもおよぶ「広大な市」が住民の窓口となります。こうした自治体が、住民の声を行政に反映することは極めて難しいことです。住民に身近な市町村と、専門的・広域的な目で市町村を助ける都道府県があつてこそ、住民のくらしを守る行政をすすめることができます。

大事にしたい！住民に身近な市町村

▶ 大規模自治体では 機敏な災害対策が困難に

大規模自治体で、自治体職員が地域の様子をすみずみまで把握することは、たいへん困難なことです。大きな災害がおこったときに、地域の様子がわからなければ住民のいのちを守ることはできません。道州制の先取りであるかのように、市町村を超えてすすめられている「消防の広域化」では、消防署が遠くなり、消防自動車や救急車の絶対数さえ削られています。

▶ 合併しなければよかつた が住民多数の声に

行政の広域化は、迅速な地域支援を困難にしています。合併で8つの町村が新たに加わった佐賀県唐津市では、原油高に苦しむハウスみかん栽培に対して、合併前であれば速やかに行われていた緊急支援が、他の地域にも産業があるという実からできない、という事態がおきました。市職員組合の住民アンケートでも、6つの旧町村部で「合併してよくなかった」との回答が過半数をこえました。



Q 道州制で 都道府県はどうなりますか？ 5

道州制では、大規模化した市が道や州と直接つながり、都道府県はなくされます。これでは地域のすみずみまで行き届いた行政をすすめることはできません。住民の顔が見える規模の市町村を守り、都道府県が、専門的な仕事や広域的な対応など、これまで以上に市町村への補完・支援機能を充実させることが求められます。

Q 地方分権・道州制で 国民生活は豊かになりますか？ 6

道州制は、日本経団連が「究極の構造改革」と呼ぶように、これまで行政にかけてきたヒトもカネも減らして、国民のためのサービスを切り捨てるものにほかなりません。自己責任ばかりが強調される地方分権では、財源の乏しさが、地域や住民のくらしを、さらに壊すことにつながります。

町村議長会が道州制反対を決議

全国町村議会議長会は、国土の4割を管理する町村こそが、「きれいな水、きれいな空気、貴重な食糧」「安らぎの場所」を提供し「将来の我が国を支える源」であるとして、「町村の実態を無視し、更なる市町村合併につながる道州制は行わないこと」とする特別決議（08年11月19日）を採択しました。

全国町村会も、「強制合併につながる道州制には断固反対」（08年11月26日）を決議しています。

地域を守る！都道府県こそ充実を

▶ 地域振興や福祉サービスにも 都道府県に大きな役割

全国で都道府県の仕事が減らされています。地方振興局など県の出先機関の統合・縮小は、申請や届出に時間やコストがかかり、きめ細やかな地域振興をやりにくくしています。児童相談所や保健所が市に移管されていますが、専門職員の確保や育成が難しく、市ごとにサービスの内容に差が生じないかと懸念されます。都道府県の仕事をもっと充実させるべきです。

▶ 本当は大企業のための 道州制導入

関西州（道州制）をめざす関西広域連合は、政財界一体となって企業立地戦略をすすめようとしています。その先導役をつとめる橋下大阪府知事は、人件費の削減を突破口に次々と住民サービスを切り捨てる一方で、不要不急の大型開発に税金を投入しようとしています。道州制の本当の狙いは大企業の利益確保であり、住民のくらしに目を向けることはありません。